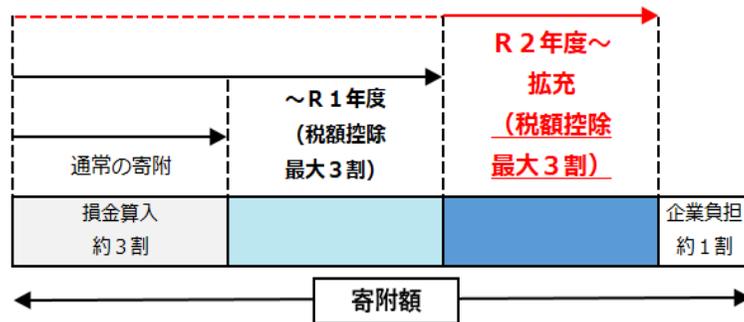


水と緑、広域交通と歴史・文化のまち 静岡県島田市に「企業版ふるさと納税」をお願いします！

島田市では、寄附を通じて地方創生の取り組みに賛同いただける企業の皆様を募集しています。

企業版ふるさと納税とは？

市による地方創生の取り組みに対して寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。最大で寄附額の9割が軽減されます。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。
(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割が限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)



申し込み方法

寄附申出書を島田市広報プロモーション課に提出（郵送もしくは持参）



→詳しくは市ホームページへ

静岡県島田市について

静岡県のほぼ中央に位置する島田市には、南アルプスに端を発する大井川の流域に広がる豊かな郷土と、東海道の宿場町として発展した歴史と文化があります。

また、島田、金谷、川根の3地域は、その名を冠する県内でも優良な茶を生産しています。

寄附金活用事業

「島田市まち・ひと・しごと創生推進計画」に定めた以下の4つの基本目標の達成に向けて皆様からの寄附を活用させていただきます。

ア 日本で、世界で、稼ぐ産業の創出事業「しごと」

【例えば…】

- ・富士山静岡空港周辺のまちづくり
- ・ニューツーリズムや歴史・文化資源を活用した新たな観光の推進
- ・デジタルマーケティング手法を活用した観光戦略プランの推進及び広域観光連携の充実・強化
- ・茶の生産基盤の強化と消費拡大
- ・地域産業の振興

イ 島田市とつながり、住み、好きになる事業「ひと」

【例えば…】

- ・定住化の促進
- ・関係人口の創出・拡大
- ・シティプロモーションの推進
- ・多様な主体と協働・連携した地域を支える人材育成

ウ 希望どおり結婚、妊娠、出産し、子どもをまんなかに子育てする事業「ひと」

【例えば…】

- ・妊娠、出産に向けての支援
- ・子育て支援体制の充実
- ・個に焦点を当てた授業の推進

エ 水と緑に囲まれた持続可能な暮らしやすいまちづくり事業「まち」

【例えば…】

- ・「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの推進
- ・デジタル変革（トランスフォーメーション）の推進
- ・健康の保持増進と食育の推進
- ・地域で支える仕組みづくり
- ・公共交通網等の充実

寄附の要件等

- ・寄附金額は10万円以上でお願いします。
- ・島田市外に本社が所在する企業からの寄附が、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の優遇措置対象となります。（地方税法における「主たる事務所又は事業所」が島田市内にある企業は、島田市の企業版ふるさと納税の対象にはなりません。）
- ・寄附を行うことの代償として、市から経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

まずは、ご一報ください！

お問い合わせ先

島田市 市長戦略部 広報プロモーション課
〒427-8501 静岡県島田市中心1番の1
TEL 0547-36-7355 FAX 0547-34-1425
E-Mail kouhou@city.shimada.lg.jp